

南監発第22号
令和7年8月28日

南越前町長 仲倉典克様

南越前町監査委員 山本雄治

南越前町監査委員 喜村喜代治

令和6年度南越前町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和6年度南越前町水道事業会計決算の審査を執行したので、その結果について次のとおり意見を付します。

記

1. 審査の対象

令和6年度南越前町水道事業会計決算

2. 審査の年月日

令和7年8月21日

3. 審査の方法

審査は、水道事業会計決算及び決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、予算執行が適正かつ効率的に行われているかについて、各種帳簿等担当課から提出された関係書類等と照合するとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 審査の結果

水道事業会計決算及び決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており計数も正確であり、営業成績を適正に表示していると認めた。

また、予算の執行についても適正に執行されていることを認めた。

5. 審査意見

特に指摘すべき事項はない。